

予約制
先着順

旭川地方法務局・旭川司法書士会
・北海道税理士会旭川支部合同開催

相続・遺言セミナー &

司法書士・税理士による

相続無料相談会

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

遺言書
ほかんガルー

開催日 令和8年 9月12日(土)

時間 10:00～16:00 (開場 9:30)

会場 旭川トーヨーホテル 3階
(旭川市7条通7丁目32-12)

※専用駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用の上、お越しください。

来場者全員に
特製エンディングノート
プレゼント!

セミナープログラム

- ① 相続登記について
- ② 公正証書遺言及び
自筆証書遺言について
+ 遺言書作成体験会

無料相談会

司法書士・税理士に相続に関する相談ができます。

司法書士：登記、供託、訴訟その他の
法律事務の専門家

税理士：税の専門家

詳細は裏面に!

ご予約・お問合せ

旭川地方法務局総務課 ☎ 0166-38-1144

予約期間

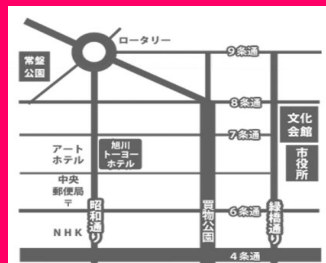
令和8年8月10日(月)～令和8年9月4日(金)

※予約状況により期限よりも早く締め切る場合があります。

※内容の変更・中止をする場合があります。あらかじめご了承ください。

※エンディングノートは、なくなり次第配布終了となります。

MAP



詳細は
旭川地方
法務局の
HPへ ↓



9:30 開場

体調が優れなかったり、発熱がある場合は来場をお控えください。
セミナー会場内は自由席となっています。
会場内の飲食については、飲料のみ可とさせていただきます。

セミナープログラム

① 10:00～10:50 ③ 13:00～13:50

「相続登記について」

講師 旭川司法書士会所属司法書士
小松 奈那子 氏

相続登記の申請が義務化されたけど、
どうすればいいの？
必要手続等についてご説明します。



② 11:00～12:25 ④ 14:00～15:25

「公正証書遺言及び 自筆証書遺言について」

講師 旭川公証人合同役場公証人
羽澤 政明 氏

「公正証書遺言」と
「自筆証書遺言」って何がどう違うの？
それぞれの違いや
メリット・デメリットについて、
お話しします。



+

「遺言書作成体験会」

説明 旭川地方法務局職員



「遺言書」ってどのように作成すれば
いいの？そんな方のために、遺言書
の作成体験会を企画しました。
また、法務局に遺言書を預けること
ができる便利な制度もご紹介します。



無料相談会



相続登記・遺言に
関するご相談

司法書士

定員
30組

① 10:00～

② 11:00～

③ 12:00～

④ 13:00～

⑤ 14:00～

⑥ 15:00～



相続税に関するご相談

税理士

定員
10組

① 10:00～

② 11:00～

③ 13:00～

④ 14:00～

⑤ 15:00～

司法書士、税理士に無料で相談することができます。

1組当たりの相談時間は50分です。

予約時刻に遅れますと、相談を受けられない又は相談時間が短くなる場合があります。

相談内容に関する資料（固定資産税の納税通知書、遺言書など）があれば、お持ちください。